

★ 広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例に基づき市町が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則（規則第二十一号）（市町行財政課）

一 改正の要旨

広島県の実務を市町が処理する特例を定める条例の一部改正に伴い、規則に基づく事務の範囲を定める規定について必要な改正を行った。

二 施行期日

令和五年四月一日。ただし、宅地造成等規制法に係るものについては、令和五年五月二十六日

★ 広島県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則の一部を改正する規則
(規則第二十二号) (環境県民局)

一 改正の要旨

地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解が改正されたことに伴い、事業報告書の記載事項を見直すなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和五年四月一日

★ 広島県立もみのき森林公園管理規則の一部を改正する規則（規則第二十三号）（自然環境課）

一 改正の要旨

広島県立もみのき森林公園設置及び管理条例の一部改正に伴い、利用料金制の対象外となる施設等に係る規定を削除するなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和六年四月一日

★ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則（規則第二十四号）（疾病対策課）

一 改正の要旨

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律が改正され、市町への入院措置に係る通知の様式など必要な改正を行った。

二 施行期日

令和五年四月一日

★ 介護保険法施行細則の一部を改正する規則（規則第二十五号）（医療介護基盤課）

一 改正の要旨

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、様式を改めるなど必要な改正を行った。

二 施行期日

令和五年四月一日

★ 建設工事執行規則の一部を改正する規則（規則第二十六号）（建設産業課）

一 改正の要旨

地域の建設企業が安心して受注することのできる環境を整え、災害復旧を円滑に進めるため、発注者が災害応急対策又は災害復旧に関する工事における不可抗力による損害の額を負担することとするなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和五年四月一日

★ 広島県道路占用規則の一部を改正する規則（規則第二十七号）（道路河川管理課）

一 改正の要旨

分割により事業を承継した者についての道路占用に係る権利義務の承継について、規定の整理を行った。

二 施行期日

令和五年四月一日